

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和60年 6 月 29日提出の証券取引法第24条
第 3 項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和58年 4 月 1 日
至 昭和59年 3 月 31 日

自 昭和59年 4 月 1 日
至 昭和60年 3 月 31 日

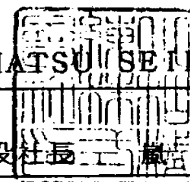
大 蔵 大 臣 殿

昭和 60 年 7 月 30 日提出

会 社 名 小 松 精 練 株 式 会 社

英 訳 名 KOMATSU SEIREN CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 正 公



本店の所在の場所

石川県能美郡根上町浜町ヌ 167 番地

電 話 番 号 0 7 6 1 - 5 5 - 1 1 1 1 (代 表)

連 絡 者 取締役経理部長 河 林 紀 宣

もよりの連絡場所

東京都中央区日本橋人形町1丁目3番6号 共同ビル3階

電 話 番 号 0 3 - 6 6 7 - 5 7 6 1 (代 表)

連 絡 者 東京営業所長 橋 本 武 雄

(本書面の枚数表紙共 15枚)

連 結 財 務 諸 表 の 状 況

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 51 年大蔵省令第 28 号）」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
2. 金額の表示については、前連結会計年度、当連結会計年度とも千円未満を四捨五入して表示しております。
3. 当社は昭和 59 年度（昭和 59 年 4 月 1 日から昭和 60 年 3 月 31 日まで）の連結財務諸表について、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、監査法人朝日新和会計社の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領しております。

監 査 報 告 書

昭和60年7月25日

小松精練株式会社

取締役社長 嵐 正 公 殿

監査法人 朝日新和会計社

代表社員
関与社員 公認会計士

三由一雄 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている小松精練株式会社の昭和59年4月1日から昭和60年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、小松精練株式会社及び連結子会社の昭和60年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所

監査法人 朝日新和会計社

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

富士ビルディング

関与社員が主として
執務した事務所

監査法人 朝日新和会計社 金沢事務所

石川県金沢市本町2丁目12番3号

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 昭和59年3月31日現在			当連結会計年度 昭和60年3月31日現在		
	金	額	構成比 %	金	額	構成比 %
資 産 の 部						
Ⅰ 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		2,040,283			1,821,538	
2. 受取手形及び売掛金 ^(注1) ^(注3)		4,327,380			5,041,730	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金		115,513			119,806	
4. 有 価 証 券		4,247,884			6,412,119	
5. た な 卸 資 産		1,554,466			1,658,982	
6. 短 期 貸 付 金		—			106,101	
7. そ の 他 の 流 動 資 産		46,027			176,835	
8. 非連結子会社及び関連会社 そ の 他 の 流 動 資 産		38,296			35,077	
9. 貸 倒 引 当 金	△	53,560		△	59,030	
流 動 資 産 合 計		12,316,289	74.4		15,313,158	79.5
Ⅱ 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 建 物 及 び 構 築 物	2,799,733			2,972,927		
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,539,466	1,260,267		△ 1,633,947	1,338,980	
2. 機 械 及 び 装 置	7,526,265			7,537,957		
減 価 償 却 累 計 額	△ 5,524,126	2,002,139		△ 5,884,251	1,653,706	
3. 車 両 及 び 運 搬 具	67,505			66,900		
減 価 償 却 累 計 額	△ 47,157	20,348		△ 51,836	15,064	
4. 工 具 器 具 及 び 備 品	256,810			254,199		
減 価 償 却 累 計 額	△ 169,006	87,804		△ 180,454	73,745	
5. 土 地		498,206			490,708	
6. 建 設 仮 勘 定		119,900			52,150	
有 形 固 定 資 産 合 計		3,988,664	24.1		3,624,353	18.8
(2) 無 形 固 定 資 産						
1. そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		4,260			49,765	
無 形 固 定 資 産 合 計		4,260	0.0		49,765	0.3
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産						
1. 投 資 有 価 証 券		67,758			67,758	
2. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 株 式		146,693			173,896	
3. 保 証 金		21,752			22,612	
4. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産		5,540			5,908	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		241,743	1.5		270,174	1.4
固 定 資 産 合 計		4,234,667	25.6		3,944,292	20.5
資 産 合 計		16,550,956	100		19,257,450	100

(単位：千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 昭和59年 3 月 31 日現在			当 連 結 会 計 年 度 昭和60年 3 月 31 日現在		
	金	額	構成比	金	額	構成比
負 債 の 部			%			%
Ⅰ 流 動 負 債						
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金(注3)		3,670,105			4,560,081	
2. 非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金(注3)		576,131			523,061	
3. 短 期 借 入 金		1,237,613			4,090,862	
4. 未 払 金		75,738			126,972	
5. 非連結子会社及び関連 会社に対する未払金		104,150			41,770	
6. 未 払 費 用		158,463			218,773	
7. 未 払 事 業 税		108,277			—	
8. 未 払 法 人 税 等		411,793			1,214	
9. 賞 与 引 当 金		560,560			443,000	
10. 未 決 算 特 別 勘 定(注2)		311,413			311,413	
11. 設 備 関 係 支 払 手 形(注3)		258,728			159,824	
12. 関 連 会 社 対 する 設 備 関 係 支 払 手 形(注3)		367,160			168,125	
13. そ の 他 の 流 動 負 債		133,973			121,983	
流 動 負 債 合 計		7,974,104	48.2		10,767,078	55.9
Ⅱ 固 定 負 債						
1. 長 期 借 入 金		—			100,000	
2. 退 職 給 与 引 当 金		924,952			1,028,131	
3. そ の 他 の 固 定 負 債		28,018			19,749	
固 定 負 債 合 計		952,970	5.7		1,147,880	6.0
Ⅲ 少 数 株 主 持 分		30,872	0.2		24,304	0.1
負 債 合 計		8,957,946	54.1		11,939,262	62.0
資 本 の 部						
Ⅰ 資 本 金		1,540,000			1,724,800	
Ⅱ 資 本 準 備 金		1,949,780			1,764,980	
Ⅲ 利 益 準 備 金		200,978			212,898	
Ⅳ そ の 他 の 剰 余 金		3,902,909			3,616,311	
		7,593,667			7,318,989	
Ⅴ 自 己 株 式		△ 657			△ 801	
資 本 合 計		7,593,010	45.9		7,318,188	38.0
負 債 ・ 資 本 合 計		16,550,956	100		19,257,450	100

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日			当連結会計年度 自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日		
	金 額	比 率		金 額	比 率	
I 売 上 高		%			%	
加工料収入	15,857,882			13,122,818		
製品及び商品売上高	8,748,585	24,606,467	100	10,958,855	24,081,673	100
II 売 上 原 価		21,790,062	88.6		23,456,078	97.4
売 上 総 利 益		2,816,405	11.4		625,595	2.6
III 販売費及び一般管理費 (注1)		1,928,965	7.8		1,755,772	7.3
営業利益		887,440	3.6		—	—
営業損失		—	—		1,130,177	△4.7
IV 営業外収益						
1. 受取利息	166,368			163,171		
2. 受取配当金	38,135			27,610		
3. 有価証券利息	176,228			307,072		
4. 有価証券売却益	24,004			495,012		
5. その他の営業外収益	200,218	604,953	2.4	268,756	1,261,621	5.2
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	160,912			235,777		
2. その他の営業外費用	15,816	176,728	0.7	16,106	251,883	1.0
経常利益		1,315,665	5.3		—	—
経常損失		—	—		120,439	△0.5
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	662,457			20,978		
2. 投資有価証券売却益	4,500			—		
3. 収用による移転補償金	74,000	740,957	3.0	16,168	37,146	0.2
VII 特別損失						
1. 固定資産売却損	12,544			611		
2. 固定資産除却損	73,467			63,511		
3. 収用に伴う圧縮損 (注2)	662,773			—		
4. 役員退職慰労金	20,190			—		
5. 過年度事業税追徴額	1,350			3,827		
6. 過年度事業税	47,335	817,659	3.3	—	67,949	0.3
税金等調整前当期純利益		1,238,963	5.0		—	—
税金等調整前当期純損失		—	—		151,242	△0.6

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日			当連結会計年度 自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日		
	金	額	比 率	金	額	比 率
法人税及び住民税額		646,917	2.6%		23,771	0.1%
少数株主損益		(損) 4,011	0.0		(益) 4,551	0.0
連結調整勘定当期償却額		(損) 198	0.0		—	—
持分法による投資損益		(益) 2,008	0.0		(益) 38,067	0.2
当期純利益		589,845	2.4		—	—
当期純損失		—	—		132,395	△ 0.5

(3) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日		当連結会計年度 自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		3,594,677		3,902,909
II その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	23,588		11,920	
2. 配 当 金	232,025		119,200	
3. 役員賞与	26,000		23,083	
(うち監査役賞与)	(1,425)	281,613	(758)	154,203
III 当期純利益		589,845		—
IV 当期純損失		—		132,395
V その他の剰余金期末残高		3,902,909		3,616,311

連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度 (自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日)	当連結会計年度 (自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日)																																
1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社 1社 株式会社ケイス (2)非連結子会社 1社 小松エージェンシー株式会社 (3)非連結子会社は総資産、売上高、利益がいずれも僅少で、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げる程の重要性はありません。 なお、概要は次の通りであります。 <table> <tr> <td>資産基準</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>売上高基準</td><td>0.7%</td></tr> <tr> <td>利益基準</td><td>0.4%</td></tr> </table> なお上記比率の算出に当たっては、会社間の消去計算を行っておりません。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社1社及び関連会社4社に対する投資については持分法を適用しております。このうち非連結子会社1社及び関連会社1社に対する投資については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年4月22日大蔵省令第21号)に基づき、当連結会計年度から持分法を適用しております。 持分法適用会社 <table> <tr> <td>非連結子会社</td><td>小松エージェンシー株式会社</td></tr> <tr> <td>関連会社</td><td>株式会社トーケン</td></tr> <tr> <td></td><td>株式会社小野森鉄工所</td></tr> <tr> <td></td><td>根上工業株式会社</td></tr> <tr> <td></td><td>ケーエス染色株式会社</td></tr> </table> 持分法適用会社との間に生じた投資差額は発生年度を基準に以後5年間で均等償却していますが、金額が僅少なものは発生年度に一括償却しています。 持分法適用会社から購入した資産に含まれる未実現利益は、持分比率に応じて消去しています。 ただし、減価償却資産に含まれる未実現利益については、その消去に伴う減価償却費の修正は行っておりません。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の12月31日現在の財務諸表を使用しています。 したがって、当連結会計年度の連結損益計算書には、同社の1月1日から12月31日までの12か月分の収益及び費用を含めています。	資産基準	0.4%	売上高基準	0.7%	利益基準	0.4%	非連結子会社	小松エージェンシー株式会社	関連会社	株式会社トーケン		株式会社小野森鉄工所		根上工業株式会社		ケーエス染色株式会社	1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結子会社 1社 株式会社ケイス (2)非連結子会社 1社 小松エージェンシー株式会社 (3)非連結子会社は総資産、売上高、利益がいずれも僅少で、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げる程の重要性はありません。 なお、概要は次の通りであります。 <table> <tr> <td>資産基準</td><td>0.3%</td></tr> <tr> <td>売上高基準</td><td>1.1%</td></tr> <tr> <td>利益基準</td><td>1.2%</td></tr> </table> なお、利益基準については、当社は当期において純損失となったため、当該算式をそのまま適用することは適当でないので、分母の当期純損益については過去5か年の平均を用いて計算してあります。 なお上記比率の算出に当たっては、会社間の消去計算を行っておりません。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社1社及び関連会社4社に対する投資については、持分法を適用しております。 持分法適用会社 <table> <tr> <td>非連結子会社</td><td>小松エージェンシー株式会社</td></tr> <tr> <td>関連会社</td><td>株式会社トーケン</td></tr> <tr> <td></td><td>株式会社小野森鉄工所</td></tr> <tr> <td></td><td>根上工業株式会社</td></tr> <tr> <td></td><td>ケーエス染色株式会社</td></tr> </table> 持分法適用会社との間に生じた投資差額は発生年度を基準に以後5年間で均等償却していますが、金額が僅少なものは発生年度に一括償却しています。 持分法適用会社から購入した資産に含まれる未実現利益は、持分比率に応じて消去しています。 ただし、減価償却資産に含まれる未実現利益については、その消去に伴う減価償却費の修正は行っておりません。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 同 左	資産基準	0.3%	売上高基準	1.1%	利益基準	1.2%	非連結子会社	小松エージェンシー株式会社	関連会社	株式会社トーケン		株式会社小野森鉄工所		根上工業株式会社		ケーエス染色株式会社
資産基準	0.4%																																
売上高基準	0.7%																																
利益基準	0.4%																																
非連結子会社	小松エージェンシー株式会社																																
関連会社	株式会社トーケン																																
	株式会社小野森鉄工所																																
	根上工業株式会社																																
	ケーエス染色株式会社																																
資産基準	0.3%																																
売上高基準	1.1%																																
利益基準	1.2%																																
非連結子会社	小松エージェンシー株式会社																																
関連会社	株式会社トーケン																																
	株式会社小野森鉄工所																																
	根上工業株式会社																																
	ケーエス染色株式会社																																

前連結会計年度 (自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日)	当連結会計年度 (自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法 (ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品・原材料 連結財務諸表提出会社 移動平均法による原価法 連結子会社 最終仕入原価法による原価法 製品・仕掛品 連結財務諸表提出会社 工程別総合原価計算法による原価法 連結子会社 単純総合原価計算法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法 (3) 外貨建短期金銭債権債務の換算方法 外貨建短期金銭債権債務は、取得時又は発生時の為替相場によっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法第52条に基づき同法の法定繰入率による限度相当額を計上してあります。 (ロ) 賞与引当金 連結財務諸表提出会社 従業員の賞与支給に充てるため、当社の算定基準に基づき支払見込額により計上してあります。 連結子会社 従業員の賞与支給に充てるため、法人税法第54条に基づき限度相当額を計上してあります。 い 退職給与引当金 適格退職年金契約分を除き従業員の退職金の支給に充てるため、下記により引当計上してあります。 ○繰入方法 前期末と当期末の退職金要支給額の増減額－前期末と当期末の適格退職年金契約に基づく給付額の増減額 ○取崩し方法 当期退職者の前期末の退職金要支給額 ○残高基準 当期末の退職金要支給額の 100 分の 40	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左 (ロ) 同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同 左 (3) 外貨建短期金銭債権債務の換算方法 同 左 (4) 重要な引当金の計上基準 (イ) 同 左 (ロ) 同 左 い 同 左

前連結会計年度 (自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日)	当連結会計年度 (自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日)
5. 投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、一括法によっているがこの結果は段階法によった場合と大差はありません。 相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定としました。 連結調整勘定は発生年度を基準に以後5年間で均等償却していますが、金額が僅少な場合は全額発生年度の損益としています。	5. 投資勘定と資本勘定の相殺消去に関する事項 同 左
6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現利益はすべて親会社持分相当額を消去しています。 ただし、たな卸資産の時価の低落を反映する未実現損失については消去していません。 連結会社間の減価償却資産の売買はありません。	6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されています。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めています。	7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左
8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計は適用していません。	8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

連結会計方針の変更

前連結会計年度 (自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日)	当連結会計年度 (自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日)
1. 持分法適用の範囲の変更 持分法の全面適用に伴い、当連結会計年度より、従来からの関連会社3社に加えて、非連結子会社1社（小松エージェンシー株式会社）及び関連会社1社（ケーエス染色株式会社）について持分法を適用しております。	_____
2. 会計処理基準の変更 連結財務諸表提出会社は、従来事業税について現金基準によっていましたが、当連結会計年度から発生基準によって計上しております。この変更は、期間損益計算をより適正に行うための処理変更であり、従来の方策によつた場合に比べて経常利益は60,942千円、税金等調整前当期純利益は108,277千円少なく計上されております。なお、当連結会計年度に納付した前連結会計年度分事業税47,335千円は、特別損失（過年度事業税）に計上してあります。	_____
3. 表示方法の変更 前連結会計年度まで連結貸借対照表において「法人税・住民税引当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額は、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、当連結会計年度から「未払法人税等」として表示しております。	_____

注 記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (昭和59年3月31日現在)	当連結会計年度 (昭和60年3月31日現在)
注1 受取手形割引高 1,242,325 千円 注2 未決算特別勘定については、土地収用法に基づき、石川県小松市丸の内町の土地売却益のうち一部を、次期以降に代替資産を取得するため圧縮記帳が認められる金額を特別勘定として繰延べたものであります。 注3 _____ 注4 _____	注1 受取手形割引高 1,058,467 千円 注2 同 左 注3 当期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理を行っております。 したがって当期末日は休日のため、次のとおり、当期末日満期手形が当期末残高に含まれております。 受取手形 74,324 千円 割引手形 255,088 千円 支払手形 601,144 千円 (注) 上記金額は関連会社及び設備関係分を含んでおります。 注4 適格退職年金制度 連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、従来の退職金制度のほかに適格退職年金制度を採用しています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日)	当連結会計年度 (自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日)
注1 販売費及び一般管理費について 販売費及び一般管理費の割合は次のとおりであります。 販 売 費 30 % 一 般 管 理 費 70 % 注2 収用に伴う圧縮損の内訳は、土地収用法の適用を受けて、代替土地として取得した土地の取得価額から減額した当該譲渡益 641,449 千円及び代替建物として取得した建物の取得価額から減額した当該譲渡益 21,324 千円であります。	注1 販売費及び一般管理費について 販売費及び一般管理費の割合は次のとおりであります。 販 売 費 35 % 一 般 管 理 費 65 % 注2 _____

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日)	当連結会計年度 (自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日)
1株当たり純資産額 246円54銭	1株当たり純資産額 212円16銭
1株当たり当期純利益 19円15銭	1株当たり当期純損失 3円89銭

(その他)

前連結会計年度 (自 昭和58年4月1日 至 昭和59年3月31日)	当連結会計年度 (自 昭和59年4月1日 至 昭和60年3月31日)
連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、適格退職年金制度を一部採用しております。	—